

令和6年度 支部事業計画・ 保険者機能強化予算について

令和5年10月26日

令和6年度事業計画・予算の策定にあたって

■ 令和6年度は、協会けんぽの基本使命

「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。」

をこれまで以上に実現するために、令和6年度から令和8年度末までの協会けんぽの中期計画として策定する**「保険者機能強化アクションプラン（第6期）」**の初年度となる。

令和6年度支部事業計画・予算の策定にあたっては、これから策定される**「保険者機能強化アクションプラン（第6期）」**における目標を達成するため、**エビデンスに基づいた着実な事業の推進を図る**ことを基本方針とする。

■ 医療費や健診結果等の分析に基づいた支部の現状評価と課題の洗い出しを踏まえた令和6年度に重点的に取組む事項に対する取組について、特に以下の点に係るご意見をいただきたい。

- ①引き続き実施する事業については、さらに改善が必要な事項
- ②新たな取組についてはその内容

■ 本日いただいたご意見等と、今後本部から示される第6期アクションプラン、協会けんぽの事業計画、予算額（予算枠）等を踏まえて、更なる保険者機能強化に向けた神奈川支部の令和6年度の事業計画・予算（案）を策定し、あらためて1月の評議会においてご審議いただく予定としている。

第6期保険者機能強化アクションプランの概要

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

- ▶ 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、
- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びICT化の推進による一層の業務効率化
 - ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
 - ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施
- を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るといった基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正さを確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期的業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

（１）基盤的保険者機能の盤石化

- 中長期的な視点による健全な財政運営
- 業務改革の実践と業務品質の向上
- マイナンバーカードの健康保険証利用の推進、制度に係る広報の実施及び資格確認書の円滑な発行【新規】
- 2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進【新規】

（２）戦略的保険者機能の一層の発揮

<データ分析に基づく事業実施、好事例の横展開>

- 医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- 国への政策提言、パイロット事業等の実施など、外部有識者の知見を活用した調査研究成果の活用【拡充】
- 「保険者努力重点支援プロジェクト」の実施及び実施を通じ蓄積した分析や事業企画等の手法の横展開【新規】

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 2023年度に実施した健診等の自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大【拡充】
- 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底【拡充】
- 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内についてのパイロット事業等の成果を踏まえた全国展開【新規】
- 成果を重視した特定保健指導の推進【拡充】

<重症化予防対策の推進>

- 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等への受診勧奨拡大【新規】
- 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施【新規】

<コラボヘルスの推進>

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施【拡充】
- 産業保健における取組と連携したメンタルヘルス対策の推進【拡充】

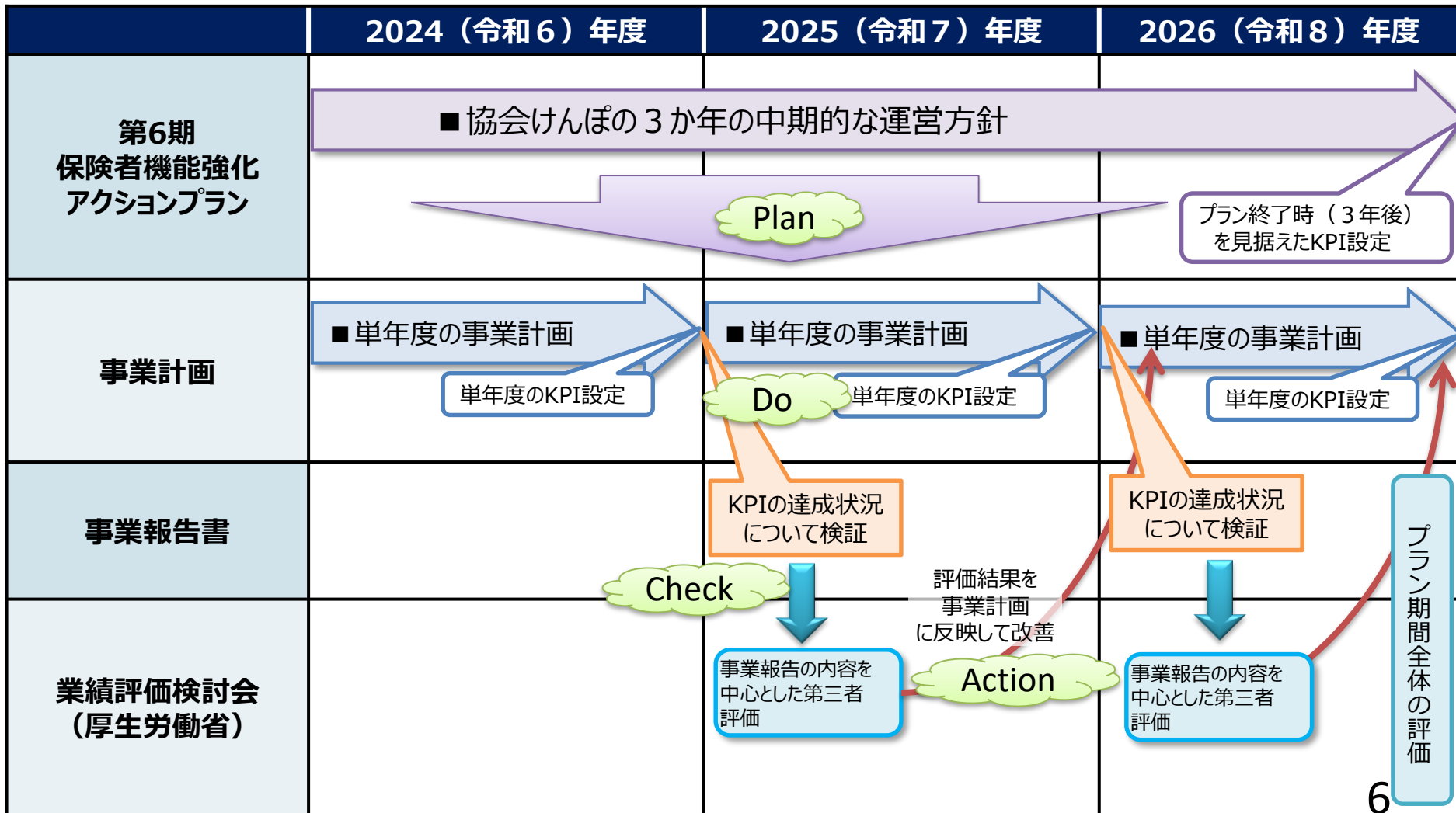
<医療資源の適正使用、意見発信>

- 医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進【新規】
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療に係る医療関係者等への周知・啓発【新規】
- 協会のデータを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信の実施

（３）保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

- 新たな業務の在り方を踏まえた適正な人員配置【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進【新規】
- 広報基本方針・広報計画の策定【新規】
- 具体的なICT活用の実現や新たな環境の変化への対応等、中長期を見据えたシステム対応の実現【拡充】

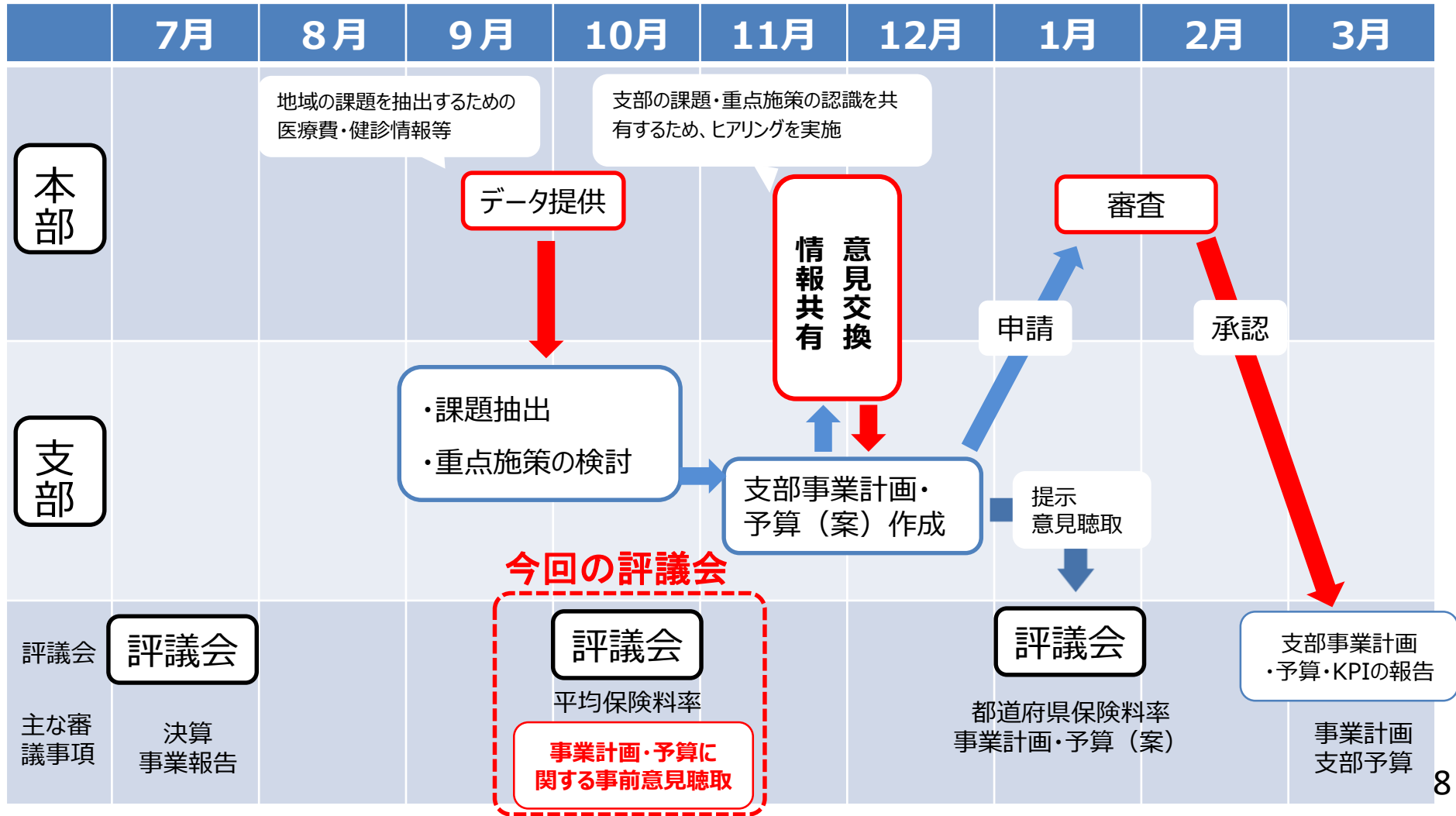
- 第6期保険者機能強化アクションプランにKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



支部事業計画・保険者機能強化予算 の策定について

事業計画・予算策定のスケジュール（現時点での見込み）

- 令和6年度の支部事業計画・予算の策定は、以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。



支部保険者機能強化予算の概要

支部保険者機能強化予算は、支部における医療費適正化等の保険者機能を発揮するため、支部の加入者数等の規模に応じて措置されているもの。

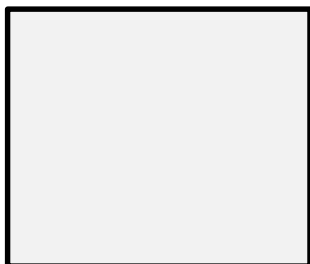
この予算の策定にあたっては、当該支部に措置された予算の枠組みの中で、支部の重点課題や地域の特性等を踏まえ、予算をどの取組に重点配分するかについて、支部の裁量で決めることができる。

- 医療費、健診情報等を分析して神奈川支部の課題を洗い出したうえで、**重点的に取り組む課題を選定し、令和6年度の支部保険者機能強化予算において実施する事業について検討する。**

(参考) 支部の予算体系のイメージ (予算枠については、R6年度の額が示されていないため、R5年度の額)

①基礎的業務関係予算

支部の基本的な業務に必要な費用(事務室賃料など)

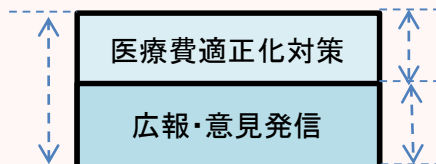


支部保険者機能強化予算

※②③の予算枠のほか、「特別枠」の設定がある予定。

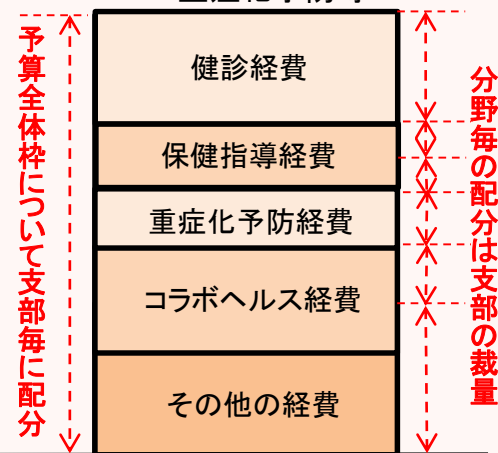
②医療費適正化等予算 (R5年度:約26百万円)

医療費適正化対策や
広報・意見発信等



③保健事業予算 (R5年度:約160百万円)

健診の受診勧奨、健康企業宣言、
重症化予防等



- 令和4年度のデータ（年齢調整前）を中心とした分析を踏まえた、神奈川支部の重点的に取り組む課題は以下の通り。

神奈川支部では、今後も**加入者の健康増進**を図るとともに、**医療費適正化（およびインセンティブ制度における順位向上）**に向けて、以下の取組を推進していく。

※ 下表の番号(①～⑩)は、資料2-2に対応している。

	問題点	医療費適正化への取組（例）
入院	①【男性】「入院」の1件当たり日数が長い	➡がん早期発見のための「生活習慣病予防健診」の推進
	⑤【男性】「新生物」の入院医療費の伸びが高い	➡ //
	④【男性】「循環器系の疾患」の入院医療費が高い	➡「データヘルス計画」の着実な推進
入院外	②【女性】「入院外」の1日当たり医療費が高い	
	⑥【男女】入院外医療費（特に調剤）が高い	➡「ジェネリック医薬品」の使用促進 「セルフメディケーション」（スイッチOTC）の推進
	⑦【男女】「腎不全」の入院外医療費が高い	➡「健診、特定保健指導」の推進、 「重症化予防対策」（受診勧奨など）の強化
	⑧【女性】「アレルギー性鼻炎」の入院外医療費が高い	➡「ジェネリック医薬品」の使用促進 「セルフメディケーション」（スイッチOTC）の推進
	⑨【女性】「喘息」の入院外医療費が高い	➡「禁煙推進」強化
	⑩【女性】「精神及び行動の障害」の入院外医療費が高い	➡加入事業所における「メンタルヘルス対策」のサポート強化
歯科	③【男女】「歯科」の医療費が高い	➡集団健診における「歯科検診」のオプション検査採用の推進、 加入事業所における「歯の健康対策」のサポート強化

上記のほか、健診の受診を促す広報と併せて、インセンティブ制度の周知についても取り組む。

重点取組事項 (1) 健診実施率の向上

- ①【男性】「入院」の1件当たり日数が長い → がん早期発見のための「生活習慣病予防健診」の推進
- ⑤【男性】「新生物」の入院医療費の伸びが高い → “
- ⑦【男女】「腎不全」の入院外医療費が高い → 「健診、特定保健指導」の推進

これまでの主な取組

- ①新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診の案内および電話勧奨の実施。
(R4年度執行額：78万円)
- ②小規模事業所勤務の被保険者を対象とした集団健診勧奨(DM発送)の実施。
(R4年度執行額：258万円)
- ③様々な広報媒体を用いた生活習慣病予防健診（特に令和5年4月からの自己負担額の軽減）に関する広報の実施。

- ②令和4年度 小規模事業所勤務の被保険者を対象とした集団健診勧奨案内(DM表紙)

実施結果

- ①R4年度実績:文書案内6,650件、電話勧奨6,520件。
新規適用事業所6,520件のうち、健診受診のあった事業所は1,062件（16.3%）。
R5年度実績:9月より受診勧奨実施中。
- ② R4年度実績:203,062件案内送付。集団健診:50会場、延べ183日間開催。
健診実施率が比較的低い小規模事業所の従業員に対し、県内各地域で集団健診を実施した。利用者の利便性の向上につながった結果、3,261人が健診を受診した。
R5年度実績:受診勧奨準備中。
- ③ メールマガジン、関係団体の広報誌への記事掲載、新聞広告（令和5年3月）、健康保険委員や健康宣言事業所へのチラシ等の配布などによる広報を実施。

令和6年度の事業の方向性

令和5年度の事業を継続するとともに、事業主及び被保険者に「更なる保健事業の充実（特に付加健診の対象年齢拡大）」について広く周知し、受診率向上をめざす。

協会けんぽから大切なお知らせ

出張会場健診のご案内

あなたのお住まいやお勤め先の近くの会場で健診が受診できます

健診費用の約6割を協会けんぽが補助します

がん検診も同時に受けられます

大切なものを守るために毎年必ず健診を受診しましょう

安心して健診を受診していただけるよう新型コロナウイルスの感染防止対策を行っています

マスク着用 検温実施 手指消毒 密を避ける

詳しくは中面をご覧ください

OPEN

重点取組事項

(2) 被扶養者向け「特定健診・保健指導」の推進強化

- ⑦【男女】「腎不全」の入院外医療費が高い → 「健診、特定保健指導」の推進
- ③【男女】「歯科」の医療費が高い → 集団健診における「歯科検診」のオプション検査採用の推進

これまでの主な取組

【受診機会の確保・利便性の向上】(R4年度執行額:2,125万円)

- ①未受診者を対象とした自己負担無料集団健診（健診機関主催）の広報支援を実施（健診受診日当日の特定保健指導も一部会場で実施）

【健診項目の充実】

- ②被扶養者の受診拡大のため、健診機関の協力のもと、被保険者と同様の生活習慣病予防健診を提供（特定健診の検査項目にがん検診等の項目を追加）
- ③集団健診（健診機関主催）における「歯科検診」のオプション検査の実施

実施結果

①の事業

- ・令和4年度2回案内を予定。2回合計約37万人へ送付。約18,000人受診。特定保健指導受診者約370人。
- ・令和5年度2回案内を予定。1回目9月に約19万人へ送付。

②の事業

- ・令和4年度 14,829人受診。
- ・令和5年度 実施中。

令和6年度の事業の方向性

令和5年度の事業を継続し、更なる受診率向上をめざす。
また、加入者の「ヘルスリテラシー」の向上を意識した広報を展開する。

■①令和5年度 未受診者を対象とした自己負担無料集団健診(健診機関主催)の広報支援(DM表紙)



料金後納郵便

重要

今年度最後のチャンスです!
集団健診のご案内

7,150円分の健診が
0円で受診できたのに…

ムダにしないために
集団健診を利用しましょう!

種類も豊富なオプション検査がお得に受けられます。

※基本的な健診(無料)と同様に受けていただけるオプション検査は、それぞれの検査を希望で受けていただく場合よりお持ち料金が発生されています。

⑦【男女】「腎不全」の入院外医療費が高い

➔ 「重症化予防対策」（受診勧奨など）の強化

これまでの主な取組

①【要治療者の受診勧奨】（R4年度執行額:2,269万円（電話による受診勧奨に係る費用））

・要治療者の受診を勧奨するため、本部が1次勧奨（文書による医療機関受診のご案内）を、支部が2次勧奨として、電話による受診勧奨を実施。

②【糖尿病性腎症重症化予防プログラム】（R4年度執行額:618万円）

・4市*1の医師会と連携して、糖尿病性腎症の重症化予防プログラム*2を外部委託にて実施。

*1：横浜市、横須賀市、相模原市及び川崎市の4市と連携。

*2：治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐため、かかりつけ医等と連携して保健指導を実施することにより、生活の質（QOL）の維持及び人工透析への移行を防止し、医療費の適正化を図ることを目的として実施。

実施結果

①令和4年度の「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合」は、目標（KPI:12.4%以上）を下回り11.5%となった。

令和5年度(令和5年7月末時点) 9.5%。

②令和4年度は、横浜市・横須賀市・相模原市・川崎市在住の40人がプログラムに申し込み。

令和5年度は、4市の対象者に対し受診勧奨を実施。かかりつけ医等と連携して保健指導を実施中。

令和6年度の事業の方向性

特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等にも【要治療者の受診勧奨】を拡大。

【要治療者の受診勧奨】の取組については、加入者の早期受診勧奨に向けた健診機関との連携強化が課題。

これまでの主な取組

事業主(加入企業)と神奈川支部が連携して取り組む健康づくり事業(コラボヘルス)として、「かながわ健康企業宣言」を推進。令和5年8月末現在、1,180社が参加。(令和4年度執行額:113万円)

「かながわ健康企業宣言」参加事業所には、健康づくりサポートとして、無料出前講座や健康づくりDVDの無料貸し出しを実施しており、そのラインナップの1つとして「**メンタルヘルス対策**」の無料出前講座を実施。

令和5年度からは新たな健康づくりサポートの取組として、「**ビデオオンデマンド方式による健康講座の動画配信**」(※)、「**歯の健康対策に関する健康講座(オンライン実施)**」を開始。

※ メンタルヘルス、運動・エクササイズ、女性の健康などをテーマとした11の講座(1つのテーマを選択し1か月間自由に動画を視聴できるもの)

【講座の一例】

メンタルヘルスセミナー ～ストレス対処法～
「眠り」について考えよう 快眠セミナー



■「かながわ健康企業宣言」参加企業募集パンフレット(一部抜粋)

実施結果

(令和2～5年度) 「メンタルヘルス対策」の無料出前講座を実施。同講座の利用実績は、年々増加している。

	R2年度	R3年度	R4年度
利用実績	10社	15社	24社

※ 「メンタルヘルス対策」の無料出前講座は、神奈川産業保健総合支援センターの協力により実施。令和5年度も継続実施中。

(令和5年度)

- ①ビデオオンデマンド方式の健康講座の配信を7月中旬より開始。9月末までに90事業所以上の利用があった。
「メンタルヘルスセミナー ～ストレス解消法～」、「パソコン作業の疲れ改善エクササイズ」、「腰痛・肩こり予防ストレッチ」、
「『眠り』について考えよう 快眠セミナー」といった内容の講座の利用が多い。
- ②神奈川県歯科医師会による「歯の健康対策」についてのオンライン健康講座を開始。

令和6年度の事業の方向性

「かながわ健康企業宣言」の参加事業所数を増やすとともに、健康サポートを強化するため、以下の取組を行う。

- ・健康保険委員に対し、引き続き「かながわ健康企業宣言」の参加を促し、参加事業所数の拡大を図る。
- ・「かながわ健康企業宣言」事業所の取組事例集を作成し、参加しやすくすることで、参加事業所を拡大する。
- ・神奈川支部は全国平均と比較して、喫煙、食事、お酒等の生活習慣の要改善者の割合が高いことから、健診結果からこれらの要改善者の割合が高い事業所に対して、事業所カルテや健康づくりに関するパンフレットとともに健康宣言の案内を送付し、事業所の健康づくりを継続的に支援する。
- ・神奈川産業保健総合支援センターとの連携を強化し、メンタルヘルス対策の重要性を参加事業所へ周知するとともに、ビデオオンデマンド方式の健康講座を活用すること等により、健康づくりサポートの利便性やメニューの充実を図る。

重点取組事項 (5) 禁煙の推進

⑨【女性】「喘息」の入院外医療費が高い → 「禁煙推進」強化

これまでの主な取組

(R4年度) 複数媒体を活用した禁煙促進に係る広報 (執行額: 417万円)

ランディングページを作成し、Yahoo!Japan、Facebookなどにバナー広告を出して誘導した。喫煙の有害さだけでなく、禁煙した際の経済的なメリット等も訴求する内容とした。

(R5年度実施予定) 次年度の特定健診のご案内を活用した広報

令和4年度に実施した広報のアンケートで、禁煙を始めた理由として、「自身の健康」以外の理由では、「値上げ」、「たばこ代」、「家族の健康」、「家族、知人の勧め」といった理由が多かった。そのため、**禁煙の経済的なメリットを訴求する内容のチラシをご家族の健診のご案内に同封し、家族の間で禁煙について考えるきっかけとしていただくための広報を実施する予定。**

実施結果

(R4年度) Web広告を実施したが、喫煙者に対して実施したアンケートの結果をみると、2割程度の方が「たばこをやめたいと思った」、4割の方が「やめたいとは思わなかったが禁煙に興味を持った」と回答しており、一定の効果があった。

しかしながら、喫煙者自体が少数派であるため、喫煙者をターゲットとしたWeb広報はあまり効率的な方法ではなかった。

令和6年度の事業の方向性

- ・禁煙を推進する意識の醸成のため、引き続き加入者に向けた広報を行う。
- ・健診結果データを用いて喫煙率の高い事業所に対して「かながわ健康企業宣言」への参加を促すとともに、参加事業所（特に受動喫煙対策を従業員の健康づくりの取組としている事業所）へのサポートを強化する。

■ 令和4年度に実施したWeb広告(一部抜粋)



重点取組事項 (6) その他医療費適正化対策の推進 (ジェネリック医薬品使用促進等)

- ⑥【男女】【男女】入院外医療費（特に調剤）が高い
- ⑧【女性】「アレルギー性鼻炎」の入院外医療費が高い

➔ 「ジェネリック医薬品」の使用促進
「セルフメディケーション」（スイッチO T C）の推進

これまでの主な取組

（R4年度）医療機関、薬局のデジタルサイネージを活用した広報の実施（執行額311万円）

ジェネリック医薬品の供給不足が続く状況を踏まえて、大々的な広報は行わず、医療機関や調剤薬局に設置されたデジタルサイネージで動画広告を放映し、待っている患者様に対してジェネリック医薬品の使用に向けた働きかけを行った。

（軽減額通知の発送時期に合わせて実施）※令和5年度も継続して実施中

お財布とカラダにやさしい 上手な医療のかかり方

一人ひとりに適切な医療のかかり方を意識することで、医療費を節約する・医療保険財政を守る・医療の現場を守る ことができます！ できることから始めてみませんか？

ポイント 1 **かかりつけ医をもちましょう！**
自宅や職場の近く等の通いやすい所に、相性の良い「かかりつけ医」を見つけましょう。

ポイント 2 **かかりつけ薬局・お薬手帳をもちましょう！**
お薬手帳を持参すると医療費を節約できる場合があります。

ポイント 3 **ジェネリック医薬品を活用しましょう！**
ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等の有効成分・効能・安全性があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。
飲みやすく改良されたものもあります。

ポイント 4 **リフィル処方せんが導入されました！**
令和4年4月から「リフィル処方せん」が導入されました。
症状が安定し、通院をしづらく控えても大丈夫と医師が判断した場合対象で、同じ処方せんを薬局で最大3回まで繰り返し使用できる仕組みです。くわしくは、医師にお話をしてみてください。

ポイント 5 **セルフメディケーションで健康管理能力を高めよう！**
● かぜなどの軽い不調のときは、市販薬（OTC医薬品）を上手に活用しよう。
● 健康診断や人間ドックなどを受けて、自分の体の状態を確認しよう。
● 生活習慣を改善し、自分自身で健康管理や病気の予防をしよう。

神奈川県 | 神奈川県薬剤師会 | 協会けんぽ神奈川県支部
お問い合わせはこちらまで ☎045-270-8431 (受付時間: 9時～17時)

■ R4年度に神奈川県、神奈川県薬剤師会と連名で作成したポスター

■ R4年度下期実施広報(一部)

あなたの医療費見直し隊

今日のテーマは

ジェネリックにのりカエル

医療費見直し月間

それなのに
効果・品質・安全性は
先発薬と同等

先発薬 ← 同等 → ジェネリック

（R4年度）薬剤師会、神奈川県と連携したジェネリックシールの配布、「上手な医療のかかり方」に関するポスター・チラシの作成（執行額31万円）

「上手な医療のかかり方」について、神奈川県および神奈川県薬剤師会との連名でポスター・チラシを作成し、県薬剤師会の会員薬局へ配布。

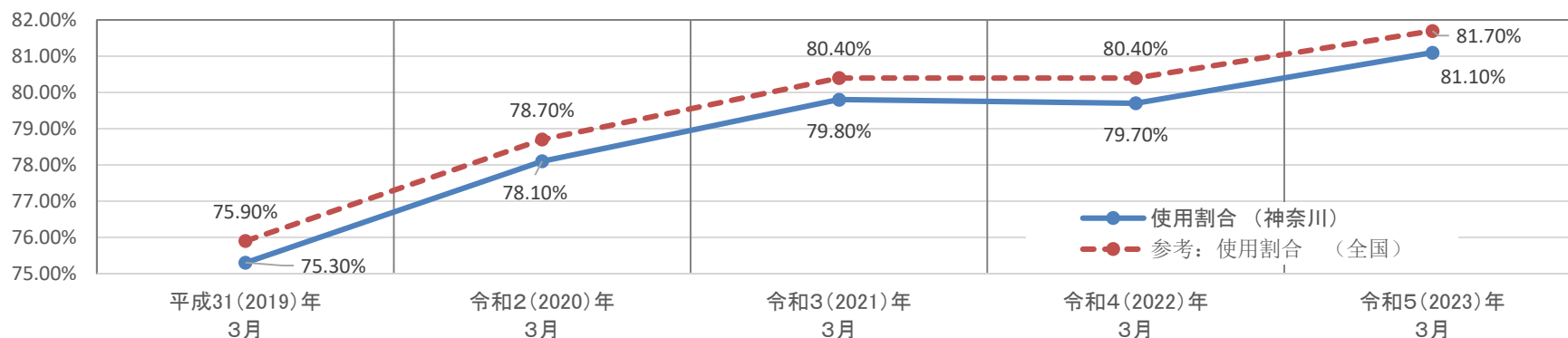
ジェネリック医薬品の使用、リフィル処方箋の活用、セルフメディケーションの推進等について広報を行った。 ※令和5年度も継続して実施予定

また、併せて、ジェネリック希望シール等も県薬剤師会の会員薬局へ配布し、加入者や事業主に対してジェネリック医薬品の使用に向けた働きかけを行った。

実施結果

(R4年度) 令和5年2月のジェネリック医薬品軽減額通知発送時期に合わせ、医療機関、薬局のデジタルサイネージにおいて動画配信(のべ約12万回)を行った。令和2年度後半からジェネリック医薬品の供給不足が続いていることもあり、使用割合の伸びは鈍化している。神奈川支部の使用割合は上昇傾向にあるものの、全国平均には届いていない。

神奈川支部のジェネリック医薬品使用割合の推移



令和6年度の事業の方向性

ジェネリック医薬品の供給不足の影響が継続していることも考慮しつつ、本部が実施している「ジェネリック医薬品軽減額通知」の発送時期に合わせて、医療機関や薬局のデジタルサイネージ等を活用した、ポイントを絞った広報を行う。

重点取組事項

(6) その他医療費適正化対策の推進 (上手な医療のかかり方の啓発等)

- ⑥【男女】入院外医療費（特に調剤）が高い
- ⑧【女性】「アレルギー性鼻炎」の入院外医療費が高い

➔ 「ジェネリック医薬品」の使用促進
「セルフメディケーション」（スイッチOTC）の推進

これまでの主な取組

(令和4年度) Web広告等を活用した上手な医療のかかり方の啓発 (執行額：628万円)

上手な医療のかかり方の啓発のため、特に広報誌等での周知が困難な加入者に対する啓発を効果的に行うことを目的として広報を実施した。(※令和5年度も継続実施予定。)

バナー広告によりランディングページを案内するWeb広告を行ったほか、テレビ神奈川の報道番組において神奈川県医師会、薬剤師会の方に解説をいただき、放送後、動画をランディングページに掲載し、二次利用した。



■ 令和4年度に実施したWeb広告(一部抜粋)

実施結果

(令和4年度) 「かかりつけ医を持とう」、「診療時間内に受診しよう」、「セルフメディケーションを実践しよう」、「ジェネリック医薬品を使おう」という内容で広報を実施した。広報を見た人に対するアンケート調査では、「今まで気にしていなかった(知らなかった)こと」として、「子ども医療電話相談【#8000】の利用」が約33%、「かかりつけ医をもつこと」が約22%、「かぜなどの軽い不調時には市販薬（OTC医薬品）を活用すること」が15%であり、一定の理解につながった。

また、広告接触後の行動変容として「適度な運動を心がける」、「かかりつけ医、かかりつけ薬局をもつ」、「不摂生に気を付ける」などを挙げている方がそれぞれ2割を超えており、一定の行動変容にもつながった。

見直すべき4つのポイント /

POINT 01

かかりつけ医を持とう



POINT 02

診療時間内に受診しよう



POINT 03

セルフ
メディケーションを
実践しよう



POINT 04

ジェネリック
医薬品を使おう



令和6年度の事業の方向性

引き続き、神奈川支部加入者に向けた様々な媒体による広報を実施する。

重点取組事項 (7) インセンティブ制度の周知

これまでの主な取組

(R4年度) Web広告等を活用したインセンティブ制度の周知 (執行額: 869万円)

インセンティブ制度の認知度向上と健診受診を働きかけるため、特に広報誌等での周知が困難な被扶養者を含めた、加入者に対する制度の周知を効果的に行うことを目的として広報を実施した。

Web広告のほか、医療機関におけるデジタルサイネージに動画広告を放映した。

※令和5年度についてもWeb広告を実施予定であるが、令和5年4月から生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されたことにより、健診がさらに利用しやすくなったことを併せて広報する予定。

実施結果

(R4年度) バナー広告を見かけた人が興味を持ち、制度内容を理解しやすい構成となるようにクイズ形式のバナーを使用したことから、効率的に広報ができた。

広報後に行ったアンケート調査によると、広告を閲覧後約3割の方が「今後(も)健診を受診したい」と回答したことから、加入者の行動変容につながったものと考えている。

一方で、インセンティブ制度自体が複雑であることから、広告内容の情報量が多くなってしまったため、インセンティブ制度の理解を深めることには課題がある。

令和6年度の事業の方向性

引き続き、神奈川支部加入者のインセンティブ制度の認知度を高めるための広報を様々な媒体で実施する。実施に当たっては、制度の周知だけでなく、加入者の行動が保険料率の引き下げにつながることに併せ、特に健診の受診を促す内容も含めて広報を行う。

■ R4年度実施広報の一部



問題の答えはこちらをクリック▶